



～ 栄養士免許をお持ちの皆様へ ～ 令和7年1月から栄養士免許の オンライン申請が始まります！

オンライン申請のメリット

各種申請に係る手数料のお支払いに、クレジットカードやペイジーによるキャッシュレス決済がご利用いただけます。

いつでも

24時間いつでも申請することが可能となり、提出書類を除き来庁や申請書を郵送する手間がかかりません。*1

どこでも

スマホやパソコンから、インターネットを利用してどこでも申請することが可能となります。

***1 書換え申請の審査には、戸籍抄本や免許証原本が必要となります。**

*申請に必要な書類は、従来どおり原本をご準備いただきます。

*免許交付時の受け取りは、これまでどおり交付窓口か郵送（有料）を選択できます。

申請可能な手続き

申請区分	手続き内容	手数料の納付
すでに栄養士免許証をお持ちの方	名簿訂正及び書換え申請	キャッシュレス決済
	再交付申請	
	名簿訂正及び書換え，再交付申請 [同時申請]	

これまでどおり郵送や来庁による申請も受け付けていますが、書面での申請に係る手数料は、引き続き、収入証紙による納付となります。

【お問い合わせ先】

鹿児島県 保健福祉部 健康増進課 健康増進栄養係
住 所：〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1
電 話：099-286-2717
E-mail：kenko@pref.kagoshima.lg.jp



オンライン申請の流れ

(1)各種申請のオンライン申請・本人確認書類のアップロード、(2)必要書類の提出、(3)手数料の納付の順で申請手続きを行います。

1 次の①または②にアクセスしてください。

①鹿児島県ホームページ > ホーム > 健康・福祉 > 医療 > 資格 > 栄養士免許

<http://www.pref.kagoshima.jp/ae06/kenko-fukushi/kenko-iryo/shikaku/eiyoushishikaku.html>

②鹿児島県ホームページ > ホーム > 社会基盤 > デジタル・情報通信 > 電子申請 > 電子申請システム（オンライン申請） > 申請先の選択：鹿児島県 > 「栄養士」
キーワードで絞り込む

<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsJuminWeb/JuminLgSelect>



2 利用者ログイン画面は、利用者登録をせずに申し込み可能です。

手順に沿って連絡先メールアドレスを入力し、入力したメールアドレス宛に、申請を行うための URL が記載されたメールが送信されますので、リンクをクリックしてください。

3 申請内容を入力し、本人確認書類をデータ添付して申請する。

4 本人確認が完了したらお知らせメールを送信しますので、申請に必要な書類の原本を申請窓口を持参するか郵送してください。

免許証の申請窓口は、お住まいの市町村によって異なりますので、県のホームページの「免許証交付申請先」をご確認ください。

<免許証交付申請先>

鹿児島県ホームページ > ホーム > 健康・福祉 > 医療 > 資格 > 栄養士免許

<http://www.pref.kagoshima.jp/ae06/kenko-fukushi/kenko-iryo/shikaku/eiyoushishikaku.html#sinseisaki>

5 審査を経て、手数料の納付お知らせメールを送信しますので、ご自身が指定した納付方法により期限内に納付してください。

※ クレジットカードまたはペイジーによる決済がご利用いただけます。

6 手数料の納付が確認でき次第、免許証を交付します。

※交付の連絡は、従来どおり「はがき」か「郵送」になりますので、申請時に交付方法を選択してください。

免許証の交付窓口は、お住まいの市町村によって異なりますので、県のホームページの「免許証交付窓口」をご確認ください。

<免許証交付窓口>

鹿児島県ホームページ > ホーム > 健康・福祉 > 医療 > 資格 > 栄養士免許

<http://www.pref.kagoshima.jp/ae06/kenko-fukushi/kenko-iryo/shikaku/eiyoushishikaku.html#kouhumadoguti>